

平成29年3月9日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) その他
  - ・地域医療再編の経過等について
  
- 2 調査の経過 3月9日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
その他で、堀之内病院の病院改革プランについて説明を受け、  
質疑を行った。

## 地域医療対策特別委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 議案第29号 魚沼市特別会計条例の一部改正について
- (2) 議案第30号 魚沼市病院事業の設置等に関する条例及び魚沼市診療所条例の一部改正について
- (3) 議案第31号 魚沼市医師等修学資金貸与条例の一部改正について

### 2 調査事件

- (4) その他
  - ・地域医療再編の経過等について

3 日 時 平成29年3月9日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、  
下村浩延、本田 篤、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、金澤健康課長、大島介護福祉室長、佐藤地域医療対策室長

8 書記 桜井議会事務局長、青柳書記

9 経過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審査願います。

#### (1) 議案第29号 魚沼市特別会計条例の一部改正について

佐藤(肇)委員長 日程第1、議案第29号 魚沼市特別会計条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

金澤健康課長 ございません。

佐藤(肇)委員長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

大屋委員 この福山診療所につきましては、昭和何年に開設されましたでしょうか。

金澤健康課長　大変申しわけございません。資料が手元にないので調べて後ほどご報告します。

大屋委員　当時福山へき地診療所を開設するに当たって公的機関、旧守門村が公費を入れて開設したと思うので、そういう点では今回は29号、30号と重なりますけれど、公的機関でなければ民間の医療機関がそういうところに入ってやると収益が出ないということなので旧守門村でそのへき地診療所を開設し、維持してきたと思うのですが、その点はどうか考えておられますか。

金澤健康課長　当時のことは私も詳しく存じ上げていませんが、人口の減少等もありまして今現在出張診療所につきましては月2回新潟大学の先生から来ていただくという形をとっています。診療所につきましては守門診療所のほうは機器がそろっていますし、どうしても福山でやらなくても患者バスを出しながら買い物ついでに診療を受けるというようなことでどうかという話を地元といたしまして、調整した結果が今回の結果となっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

大屋委員　地元の説明会では、恐らく医師不足や看護師不足により福山診療所はこのまま継続するのは不可能だというような説明をしていくかと思いますが、本当にそれでいいんでしょうか。聞いた人は医者もいない、看護師もいないということになればしょうがないけれど、気持ち的には近くにやっぱり診療所があるほうがいいと思います。ほとんどがお年寄りだと思いますが、バスで行かなければならないかと思うと、気持ちの中にはこの地域に診療所があってほしいと考える人が多いと思いますが、その点はどうか感じますか。

佐藤地域医療対策室長　先ほど議員がおっしゃったようにスタッフの不足というのは閉鎖の大きな要因ですけれど、この件につきましては寺田先生はじめ小出病院の先生方のご意見も聞いております。基本的に先生方の意見としてはやっぱりスタッフが少ないということもありますけれど、診療の質を上げなければいけないということをおっしゃっています。福山はあくまでもへき地診療所ということで、その場で検査等もできませんし、医療機器がほとんど診療所の中にありません。守門診療所まで来ていただければその場で血液検査等も行っ、そのまま結果がすぐ先生のところまで届いて、それに基づいて診断ができるようになります。バスの運行ということで4月から守門診療所に行っていただきますけれど、理由としましては診療の質を上げるということも1つあります。

大屋委員　最後になりますが、こうした今の再編の中で言えば、へき地診療所の再開というのは考えておられませんか。

金澤健康課長　今廃止するという状況の中で、今後再開するということは現時点では考えておりません。

渡辺委員　へき地診療所として果たしてきた役割というのは当初よりも月2回ということで住民も困っていたのではないかなというふうに考えるところがあります。今回はバスの運行をどのような日数で考えていらっしゃるのか。それから今現在、月に2回ということですけど開院している時間帯ですとかそのあたりを教えていただきたいと思います。

佐藤地域医療対策室長　守門診療所に患者さんから行っていただいて、診療を受けることになりましたけれど、今現在隔週で、木曜日の午後から診療を行っています、基本的には同じその日の午前中にバスを運行して、守門診療所に来ていただく形となります。当座は月2回という形は変わりませんが、守門診療所の状況等患者の数をしながら検討して

いこうと公社のほうでは考えております。

渡辺委員　そうですね。月2回というよりも週1回あるいは週2回というふうに、バス等も患者の輸送だけではなく、買い物もできるというふうに住民サービスが拡大していくという形でこの守門診療所の役割を終えていって、なおかつ先ほど言ったような、検査の質を上げていくというのであれば私は住民の理解が得やすいというふうに思っております。今ほどの月2回から週1回くらいのところというのは、どのあたりをめぐりに再開できるというふうにお考えでしょうか。

佐藤地域医療対策室長　費用比較についても行いましたし、守門診療所の看護師が福山の患者さんについても把握していますので、今の患者それぞれの症状を看護師に聞きながら、とりあえず月2回という設定はさせていただきました。ただ、渡辺議員がおっしゃるように週1というのは、私のほうからは考えたほうがいいんじゃないかという話しはさせていただきました。当分は状況を見ながらスタートさせていきたいと思えますし、もう1点福山について重要なのは、高齢者が非常に多く、福山へき地診療所に歩いてくることも困難になってきているということです。今回のバス運行につきましては自宅の前までバスが行くように調整しましたので、その点ではお年寄りはかなり楽になると思えます。区長さんのほうからも診療所の隣の薬局に行くのですら困難な方がいらっしゃるというふうに聞いていますので、そういうところにも看護師のほうから配慮してくれということで頼んで、始めようとしています。

渡辺委員　そのあたりも聞いたかったところだったんですけど、それにプラスアルファして、今は診療所にかかっている方だけをバスに乗る対象にするのか、それとも高齢者であれば、診療所に行くバスの中に余裕があるとき診療所にかからなくてもバスに乗せていただいて、帰りにその時間に合わせて買い物したりしながらそれを利用できるかどうか。そのあたりの法的なことですか条例的なことですか可能なのでしょうか。

佐藤市長　運行バスについては福山地域の医療のためのバス運行になりますので、巡回バスを含めて検討しなくてはならない部分だと思うので、今担当から話があった患者だけに特化した部分ではないと思っています。話がありましたように木曜日の午前中に診療所を開設する部分で2回は余分に回すということです。そこらを含めて今企画で考えているバス運行のほうも考えていくべきものだと思いますので、これから取り組ませていただきます。

渡辺委員　ぜひそのようにして、病院だけでなく皆さんが便利になるという方向で再編をしていただけるということをご理解させていただけたらというふうに思います。

金澤健康課長　1点補足させていただきます。守門診療所の寺田先生も訪問診療を増やしていきたいというような話もされていまして、そういったものも含めて患者のためになるような形にしていきたいと思えます。

森山委員　83ページのほうの附則3で、「診療所特別会計の廃止の際、当該会計に属する剰余金、債権、債務及び財産は、一般会計に帰属するものとする。」というふうに書いてありますが、現在のところ、この剰余金、債権、債務及び財産はどの程度と捉えておられますか。

佐藤地域医療対策室長　福山へき地診療所については、登録してある備品が2つほどありましたので一般会計に移す予定です。湯之谷歯科診療所についても同じように2つ程度あり

ます。医療機器については、歯科をやる法人に譲渡するというので行いたいと思っておりますし、施設に付属するものは一般会計のほうに移します。それ以外の財産はございませんが、繰越金の扱いというのがありますので、会計を閉鎖したときの剰余金につきましては29年度決算で一般会計のほうに雑入として入れる会計処理をしたいと考えています。

森山委員　今の説明だと繰越金等が若干あるというお話ですが、債権や歳入についてはないということでしょうか。

佐藤地域医療対策室長　債権、歳入についてはございません。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論はありませんか。まず本案に反対の発言を許します。

大屋委員　どこに住んでいても一定の医療を受けられるために自治体は旧守門村に福山出張診療所を開設したと思うんです。そういう点では公社に丸投げではなくて、やはり自治体自身で医師、看護師を確保してやっぱりその地域の人たちの健康を守る、そういう点でやはり今回の廃止に伴う会計の一部改正には反対いたします。

佐藤（肇）委員長　本案に賛成の討論はありませんか。（なし）討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第29号を採決します。異議がありますので挙手にて採決をします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第29号 魚沼市特別会計条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## **（2）議案第30号 魚沼市病院事業の設置等に関する条例及び魚沼市診療所条例の一部改正について**

佐藤（肇）委員長　日程第2、議案第30号 魚沼市病院事業の設置等に関する条例及び魚沼市診療所条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

金澤健康課長　ございません。

佐藤（肇）委員長　これより質疑を行います。質疑はありませんか。

大屋委員　まず1点目ですが、今までの医療再編をさかのぼってみますと平成27年の11月の時点で市立堀之内病院は一般病床を廃止して療養病床の50床、これを残してとのこととなっております。それがなぜ今回病床をなくすことになったのか、そこがまず1点目。基本的な部分ですが。

金澤健康課長　堀之内市民への説明会のときも申し上げましたけれど、この一般病床がなくというのは平成22年ごろまでに決まっていまして、27年4月に一般病床のほうがなくなりました。療養病床50床のほうにつきましては、国の医療保険制度改革の中で平成23年度末までこの医療法の特例的な部分はなくなるということでしたが、その後延長されて29年度にということでありました。それに向けてこの50床の療養病床をどうするかということを検討してまいりました。それで最初は療養病床を老健に転換するかということでも検討をいたし、公社のほうでも検討委員会を設けて検討してまいりました。1年ほどかかって検討した中で、やはり最終的な部分で看護師の確保がままなりません、断念したということでもあります。それから小出病院44床の療養病床は、医療法の本則にのっとった、20対1または4対1といわれる療養病床でございますけれど、それを開設するというものであり

ます。それが28年4月1日に開設するという予定でしたが、看護師不足で先送りをしていったというようなことでもあります。それで29年度からは小出病院のほうは医師の当直等の体制も整っていますので、二重にならない選択と集中ということで、今回お願いをしているということでございます。

大屋委員 先ほどの話にも出ましたが、ことし1月の説明会では、老健施設がだめになって、それで介護の小規模多機能だとか認知症関係のケアハウスとかそういったものを募集して4月1日から開設するという説明でした。しかし、それが福祉文教委員会では募集がなかったということで、それ自体がもう現実味がないわけですが、それならばなぜこのような議案を今提出しなければならないのか、お聞きしたいと思います。

金澤健康課長 この議案の提出というのは、基本的に堀之内病院から病床がなくなるということでございますので、そうすると必然的に診療所という形になるわけです。診療所という名称ではありませんが、医療センターとしてやるには条例の改正が必要になるということですし、小規模多機能という話もさせていただきましたけれど、諸般の事情で説明とは違う方法にはなりますけれど、基本的には介護の拠点と考えていますので、もう少し時間をいただきながら検討させていただきたいということ考えております。

大屋委員 その説明会といいますか福祉文教委員会の議事録を見ますと、そういうふうなことになって来年度になったら市民の意見を聞く会をもって、そこでいろんな意見を聞いた中で判断していきたいというふうになっております。もしそういうことであれば今回出さなくてもいいんじゃないかと思うのですが、どうなんでしょうか。

金澤健康課長 今回の条例改正については、病院として維持ができないということでもありますので、これはこれで改正が必要だということになります。

大屋委員 そうしますと、もう選択肢は医療センターという中身が、永瀬先生が1人いる診療所ということで4月1日から出発ということになっていきますか。

金澤健康課長 説明会でも布施先生から充実をする方向で検討したいという話がありました。今もいろいろと調整しております。まだ決まった話ではありませんが、永瀬先生、内科一診、そのほかに整形外科を少し入れたいということで奔走している最中でございます。

大屋委員 これは魚沼市の事情が医師、看護師の不足のためにとった措置だと思いますが、それでよろしいですか。

金澤健康課長 基本的には看護師不足と、それから医師についても当直医の不足というところでもあります。

大屋委員 十日町圏域では医療崩壊が顕著に現れてきています。なぜかといいますと、平成26年以降十日町市や津南町をあわせて200床以降の療養病床が削減されています。それはご存じですか。

金澤健康課長 十日町方面では津南病院のほう療養を休止しています。また中条病院のほうも廃止をされています。そういったことは承知しております。

大屋委員 承知している上で、もう一回質疑します。その結果何が生まれたかといいますと、26年は他の県に入所等した患者が70人います。そのうち群馬県が70人います。そのほかもいます。28年はどうだかという全体では県外128人。そのうち群馬県が91人というふうにご増大しております。魚沼市もこの50床の病床を削減することによってこうした事態が起きる可能性が十分にあると考えますが、その点いかがでしょうか。

金澤健康課長　　今、委員がおっしゃられた数字についてちょっと承知しておりませんが、私どものほうでは50床は削減されますが、小出病院のほうに44床を移すということをしておりますし、上村医院さんも看護小規模多機能をつくっておられます。また第7期の介護保険計画でこういった施設がこれからできるのわかりませんが、そういったところで介護のほうに居住系の方ができるような形で取り組んでいけたらなという期待はしています。

大屋委員　　やはり十日町の例というのはそこだけの問題ではないと思います。というのはなぜかという、県外に出る、あるいは自治体、魚沼市以外にやっぱり入院とか入所するという形になってきますと、まず一つは人的なものが出ていく、それとあわせて、お金も出ていくということになります。そういう点では本当に魚沼市の地域経済を考えた場合には非常にマイナスだと思います。あわせて50床を削らないでそこをまた生かして、ほかの所から呼び寄せるといふ政策だつてあるわけですよ。そういう点は考えていませんか。

金澤健康課長　　委員のおっしゃることもよくわかるんですが、現実には人材が確保できないということでもありますので、私どもも苦渋の決断ということできさせていただいております。

大屋委員　　最後にしますが、市長。人材不足として市民に説明していて、実際にそうかもしれません。でもこれは医療公社だけに丸投げするのではなくて、市長自ら医師、看護師の確保のために動くという考えはありませんか。

佐藤市長　　実はきのうも医師確保に向けての意見交換会を実施させていただきました。これは県会議員も含めて、医療関係者、市の担当、それから保健所関係、それから北里大学も加わっていただいて地域の医療スタッフの確保、これは私どものところだけではなくて、先ほど委員がおっしゃられたように十日町地域、あるいは南魚沼地域も県下全般にわたって医療スタッフが足りていないということは十分認識しておりますし、人がどう動くかによって大きく変わってくると思っております。きのうも金澤健康課長のほうから提案がありまして、今の小出高校の医療専攻をあと2年延ばして高専化するというようなことができないかという話もありまして、それに向けては県のほうにきちんと話をしなければいけないという部分ではありますけれど、そういった取り組みのほうも加速していかなければいけないでしょうし、十日町地域にも1つ看護学校ができるというような話も情報としては皆さん方も耳にしているところだと思いますので、そういったことを考えると医療スタッフが魚沼からほかの地域に逃げていくということもあり得ることですので、この地域にとどめ、またそのための支援策はしっかりしていくということで、この後議案となっております修学資金のほうも含めて考えていかななくてはならないことだろうと思っております。積極的に公社だけをお願いして丸投げするのではなくて、少しでもしっかりと人材確保、これが人口の減少に歯止めをかけるきっかけにもなるわけです。そういった視点で取り組んでいきたいと考えておりますので、現状がそうであると認識をしていただき、これからの取り組みに皆さん方からご協力いただきたいと思っております。

渡辺委員　　この条例につきましては療養病床が堀之内からなくなるわけですので、これは一応予定しておりました小規模多機能とそれからグループホームの募集があったとしてもこの条例は出てきたことなので、これについては当然出てこなければいけない条例です。この条例の議論ではないのかもしれませんが、今ほども大屋委員のほうからいろいろと質疑があるようにやはり関連しているということで質疑をさせていただきます。私の認識で

これは医師不足等による再編だとは思っておりません。なぜならば、これは療養病床がなくなるといふ、医師とは関係なく療養病床からやはり施設あるいは住まい的な考え方にしていかなければならないという中でのことです。今ほど十日町のお話がありましたが成功例としては小千谷があります。小千谷はこの療養病床が法的になくなるといふときに何をしたかといふと、療養病床の方たちをミニ特養として地域の中に出していこうという計画を立て、これは22年、23年のときから始めまして今住まいとして充足をしている、ついの住みかとして。外からも今後は呼び寄せてこれのような体制になっています。正直、病院の計画と介護のほうの施設の計画、これが合っていなかったということが、私は一番の今回の問題だと思っております。そういった中で今後この一年間かけて堀之内がやはりきちんとした介護と医療の拠点にするという計画は横断的にしっかりと立てていただきたい。今回、小規模多機能とグループホームだけで終わらず、あそこを一帯的にどうするかといふふうな考え方になるということでは、ある意味よかったなと思っております。このことがそれだけで終わってしまうと、大きいところから入ってきてもらえません。小さなところよりも大きな法人がある意味入ってくるべきだと思っております。そのあたり、市長、または健康課長の考え方を聞かせていただきたいと思っております。

佐藤市長 おっしゃるとおりだと思います。この後の堀之内病院、療養病床の跡も含めてこれからのあり方を29年度にしっかりと検討して示していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

岡部委員 今回、堀之内医療センターのほうで内科とかりハビリテーションということですが、医療公社のほうで一生懸命努力して先ほど課長の方から話がありました整形外科のほうも必要だということ、その先生のめどとか、そういったのもついたように聞いているのですが、そうすると今回条例のところで内科リハビリだけではなくて、そこに整形だとか外科とかそういうのを入れて今回一気にやらないと、次にそこだけで削除みたいなことになりかねないんですけれど、整形外科の先生とかその辺の確保あるいはサービスを落とさないで堀之内病院をやっていくんだというその表れだと思うんですけれど、条例との関係について少しお聞かせください。

金澤健康課長 先ほど情報提供として申し上げたのは確定したということではありません。今奔走しているということでもあります。確定すればそうなると思いますが、今、確定という話ではありません。それから条例の中で診療科をうたっていますけれど、やはり先生がいなくなったり、先生が新たに來るといふ状況になったときに、その都度、条例改正というのはなかなか難しく、上位法で医療法があるものですから、それに届け出をすれば始められたり止められたりできるというのが現実ですので、条例については改正のたびにということではないといふふうに考えていただきたいといふふうに思います。

高野委員 確認ですけれど、小出病院のほうに療養病床の50床分のスペースは確保されていますか。44床のほかに。

金澤健康課長 今回の質問の意味がよくわからなかったのですが、44床の療養病床分については28年度の4月に始められるように整備済みであります。そのほかに50床というのはありません。

佐藤（肇）委員長 ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論はありませんか。まず本案に反対の討論からお願いします。



大屋委員 先ほども言いましたが、十日町市の医療の関係は療養病床200床以上削減することによりまして、自治体外あるいは県外に多くの患者さんが入所あるいは入院という形になっている。これは何を示すかといいますと人為的な減、それとお金的な減につながります。そういう点でこの地域の地域活性化のためにも今の病床を一般病床でも何でもいいけれども、変えるならそういう形にして、自ら50床を投げだすようなことをしてはいけないと私は思います。そういう点で今回の条例には反対するものです。

佐藤（肇）委員長 賛成の討論はありませんか。

渡辺委員 今ほど反対討論の中ではこの50床がなくなることに対して反対であるということでありましたけれど、現在小出病院の44床は稼動していない、入所者が全くないという状況の中で、この50床のほうがそちらに移るということになりますので、魚沼市全体といたしましては6床減ります。ただしその分につきましては、民間のサービス付高齢者住宅等を整備していただきながら、魚沼市の中でそれらの方々が移られる体制をとってきたということで、その点については了承したいというふうに思います。ただし今もなお大屋委員がおっしゃったように県外に出ている方がいらっしゃいますので、そういう方々を市内に呼び込むための方策をしっかりと考えていただくことによって、病床の削減に対応できる体制をとっていただくことを期待して私は賛成させていただきます。

佐藤（肇）委員長 ほかに討論はございませんか。

高野委員 反対討論です。そもそもこの地域医療の関係については基幹病院構想から端を發してというふうに思っております。そういうことからすると、いわゆる周辺病院については療養型の病院を基盤にやるんだということで、この間ずっと地域医療をどうするかということできているはずですが、そういうことからすると、やはり療養病床が小出病院に44床残るだけというのはこの間ずっと地域医療をどう守るかという基本的なことからすると、堀之内病院50床をなくするというのは正に自ら地域医療を投げ出すということになりますので、この堀之内病院の療養病床は確かに医師や看護師もいなくて開設できないということもあるかと思いますが、病院としてなくするというのは反対いたします。

佐藤（肇）委員長 ほかに討論はありませんか。（なし）討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第30号を採決いたします。異議がありますので挙手によって採決をいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。（賛成者挙手）挙手多数と認めます。よって議案第30号 魚沼市病院事業の設置等に関する条例及び魚沼市診療所条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### **（3）議案第31号 魚沼市医師等修学資金貸与条例の一部改正について**

佐藤（肇）委員長 日程第3、議案第31号 魚沼市医師等修学資金貸与条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

金澤健康課長 ございません。

佐藤（肇）委員長 これから質疑を行います。

大屋委員 今回の修学資金貸与を受けた期間を変えなかった理由についても本会議でもあったんですが、改めてお聞きしたいと思います。

金澤健康課長 貸与期間の件ですが、事実上は医師のほうにつきましては義務年限の中に2年の前期臨床研修の期間を含めればということですので、実質は医師のほうに関しては短縮をされているということであります。看護師については1.25倍を変えておりません。これについては他の自治体、県などと同じような扱いということで、これを今変えるということとは考えておりません。

大屋委員 今回の改正の大きなところは民間の医療機関にまで拡大しているということですが、このメリットとデメリットをどのように考えていますか。

金澤健康課長 市と公社のほうで制度をつくったということでありますので、市のほうは今までどおりでやりますと、結局は公社と同じという扱いになります。ですので市のほうについては市内の医療機関。これは魚沼市医療公社だけが人材確保ができないということではなくて、市内の医療機関についてはほんだ病院やほかの医院も人材不足ですので、そういったところも手当てができたらということで改正させていただきたいと思っております。

大屋委員 そうすると、これの拡大によるデメリットはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

金澤健康課長 魚沼市全体として考えておりますので、デメリットというのはないというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長 ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論はありませんか。（なし）討論を終結します。これから議案第131号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第31号、魚沼市医師等修学資金貸与条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### （４）その他

##### ・地域医療再編の経過等について

佐藤（肇）委員長 日程第4、その他を議題とします。執行部から資料が提出されておりますので説明を求めます。

金澤健康課長 （資料「経過報告」により説明）

佐藤（肇）委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。次に改革プランについて資料が提出されておりますので執行部より説明を求めます。

佐藤地域医療対策室長 （資料「魚沼市小出病院改革プラン」により説明）

佐藤（肇）委員長 今、説明していただきましたがこの件についてはまだ皆さんも資料を読んでいないので質疑というところまでいかないのではないかと思います。もし何か質疑がありましたらお願いします。

渡辺委員 法定基準、基準内繰り出しが、住民の皆さんには一般会計からこんなに繰り出しているんだから危ないのではとか思われやすいです。私自身も自分が議員じゃないときにはきちんとした基準にのっとっている一般会計からの繰り出しが、あたかも赤字かのように私の目には映っていたという反省があるので、そのあたり住民の皆さんにわかりやすく説明していかなければいけないと思っております。どのようにお考えでしょうか。

金澤健康課長　この改革プランにつきましては今年度中に公表することになっており、年度末までにホームページに掲載をしたいということです。やはり委員の言われるようなこともなかなか伝える方策がないというようなそういう部分でありますので、これを読んでもわからないという意見もありますので、議会の中でこうやって質問していただけると伝わる部分があるのでいいと思います。たしかに不採算部門ですとかへき地医療の確保に関する経費ですとか、こういった部分につきましては交付税で補填されているということもありまして、昨年議会のほうでも森島議員が質問されたんですけど、約半分ちょっとが交付税としてきているので、繰り出した全額が市の負担ではないというようなこと、それを議会の中で明らかにしていただけると、住民の皆さんもわかりやすくなるという気がします。

渡辺委員　議会報を読んでいただいたり、それからいろいろあると思いますが、ホームページに掲載するときにもちょっとした工夫をしていただければと思います。

森山委員　資料の18ページに経営形態の見直しというところがあるんですが一番最後のほうに全ての機能が整い、療養病棟の運営が安定する平成30年度の決算以降において検証を行うというふうに書いてあります。この文から推察すると、そういった部分の機能が整って療養病棟が順調に運営できればある意味で決算といいますか、収支のほうは改善されるというような見込みでしょうか。

金澤健康課長　小出病院の改革プランで、小出病院のことについて書いてありますが、今指定管理制度で公社のほうが運営をしております、29年度で当初予定していた形ができるということではありますが、29年度については移行的部分もありまして、やはり堀之内病院の療養病棟に入られていた方々を移行しながら、今までの25対1を20対1にしなければならないということで、医療区分が1、2、3とあるんですけど、1が医療の依存度が少ない、2、3の場合医療依存度が高いという見方ですけど、2、3の方々を8割に納さいという基準がございますので、そこにもっていく段階的な経過という部分がありますので、これが計画していた数字にはなかなか29年度にならないと思います。そういった意味からして29年度の決算というのはちょっと検証できないかもしれないけれど、30年度になると決算のほうはある程度の形にしたいということですし、節約ですとか効率化ですとかそういったことを院長も考えながらやっておられますので、期待をしていきたいと思えます。

佐藤（肇）委員長　本件については今後も調査をすることとし、本日はこの程度にしたいと思えます。ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。（なし）ほかに執行部からございませんか。

金澤健康課長　情報提供させていただきます。先日小出高校の校長のところへ訪問しまして資料をいただいておりますのでご紹介させていただきたいと思えます。小出高校をこし卒業された方が医療専攻で21名おられます。それで中身をいただいたんですが、医療専攻の方18人、ほとんどが医療系に進むということですが、まだ未定の方がいられるということです。看護師については医療専攻の方8名が目指すというような状況で、北里については4名が進む予定になっております。それで医療専攻とダブるのですが全体の卒業生の中で、医療のほうに進むという方が34名おられます。この中で看護師を目指す方というのが13名。未定の方がおられますので若干増えるのかもしれませんが、今そんな状況です。残

念ながらこの中で魚沼市の修学資金を借りられるという方は小出高校からは2名、それから情報高校から1名、小千谷高校から1名、それから今、准看護師の仕事をしている方が上の学校にいきたいということで吉田の2年制になるんですけど、そういう関係で1名、ということになります。ことしは5名の方が看護師として修学資金を借りていただけることになっています。本田先生のほうでも1名おられるのですが、それはほんだ病院のほうでやりたいというようなことでございます。

佐藤（肇）委員長　質疑等はありませんか。（なし）この件について本日はこの程度とし、本委員会で調査をしていきたいと思えます。日程第4、その他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願いたいと思えます。本日の地域医療対策特別委員会はこれで閉会します。

閉　　会（11：04）